

# 三重大学教育学部外部評価に参加して

三重県教育委員会事務局人材政策室長 増 田 元 彦

## 1 はじめに

本年度の外部評価のテーマを「教員養成系大学院の在り方」とされ、教員の人事を担当する者として、外部評価委員をさせていただくこととなりました。

学校への関心が高まるなか、指導力不足等の教員に対する研修制度や教員免許更新制が実施される一方、精神神経系疾患で休職にいたる教員の数がこの10年間で3倍を超える(全国状況)という現実もあります。教員の人事行政に携わるものとして、県内公立学校教員の資質を向上させ、このような状況を改善できないものかと考えていた中、大変興味深いテーマであり、期待して参加いたしました。

## 2 公開授業参観

大学院の授業を1講座「授業心理学特論」、学部の授業を4講座「基礎生物学」、「学習支援論」、「社会教育法」、「小学校専門生活」を見せていただきました。

大学院の授業は十数名の院生が、教育心理に関する論文を輪読する形式で、パソコン画面をスクリーンに投影しながら淡々と進められていました。e-ラーニングシステム(ムードル)を利用し、自分のパソコンの画面を見ながら授業に参加している者も見られました。

学部の授業は30~40名を対象に講義形式3講座と、壁新聞を題材にした実習形式1講座でしたが、どの授業も学生の集中力は維持されており、担当教員の方々の工夫が感じられました。教員養成系大学においては、授業の内容はもちろん重要ですが、それぞれの担当教員の授業技術そのものについても、学生たちが実践力を身に付けるための重要な要因になると思います。

## 3 大学院のこれからのあり方

### (1) 教職大学院について

「実践的な指導力を身につける」、「得意分野を持つ」、「国際的な感覚を持つ」をキーワードに新しいタイプの教職大学院の設置が検討されています。

特に力点を第1のキーワードである実践的指導力におき、現職の教員を対象としたスクールリーダーやスーパーティーチャーの養成をねらう大学院との構想であり、いくつかの公立学校を拠点校として、その学校の課題を解決していくための研究を、院生を中心として進める中で実践的な指導力を付けていこうとするものです。

#### 実践的な指導力

学校現場では、予想外の反応を示す児童生徒の指導に当たる中で、精神的に追いつめられてしまう教員や、感情的な対応をとる教員がいる一方、そのような指導場面から逃避してしまう教員も見受けられます。

今、学校の教員に求められる指導力は、様々な個性を持つ児童生徒と、自信を持って深く関わることができる力ではないかと思います。大きく言えば教員が児童生徒から信頼される人格を持つことですが、人間関係を構築する力やコミュニケーション能力などについてカリキュラムを編成される際に一考いただければと思います。

#### 組織としての指導力

教員は基本的に単独で授業を行うため、個々の教員の資質に負うところが大きく、困難な状況であっても個人で問題を抱え込んでしまいがちです。様々なリスクにさらされている学校の状況に対して、組織としての対応を研究することも、学校の指導力を高める手段であると考えます。

#### 大学院における授業改善

配付資料の中に、大学院生に対する満足度調査及び授業改善のためのアンケート調査結果が入っていましたが、大変良く分析されており、さすが大学で実施しているだけのことはあると思いました。

大学院にとっての顧客である大学院生の満足度をあげることは必要ですが、一方で授業を行う側である職員の満足度についても重要な要素です。職員満足度は組織が提供する価値の質に影響を与えます。この面での調査、分析もご検討ください。

## 4 まとめ

午後に行われた大学と外部評価委員との懇談会では、大学院への現職教員派遣のあり方や、教育委員会の協力体制が話題となりました。教職大学院の設置についても、教育委員会との協議も重ねられています。

教育委員会としましては、県内公立学校を第1に考えなければなりません。その上に立って、三重大大学とのパートナーシップを大切にしていかなければならないと考えています。

三重大ブランドを確立され、益々ご発展されることを祈念しております。

## 外部評価のまとめ 「教員養成系大学院の在り方」について

津市教育委員会教育長 佐々木 典 夫

「教員養成系大学院の在り方」についての、私見を述べさせていただきます。

### 1 教職大学院創設と改革の方向性

今回示された「教員養成系大学院の在り方」の主たる内容は、三重大学教育学部における「教職大学院」の創設についてでした。この制度は平成 18 年 7 月 11 日の中教審答申「今後の教員養成・免許制度の在り方について」で提起されたもので、教職大学院は、専門職大学院制度の枠組みの中で制度化され、既設大学院と共存し、従来の大学院を否定するものではなく、高度専門職としての教員の養成に特化した大学院との位置づけということです。

三重大学においては、教職大学院は教育現場の現実の問題を見据え、「学校力」をキーワードとして、次の人材を育成することとしています。

スーパールーキー - 学部段階での教員としての基礎的基本的な資質能力を修得した学生の中から、さらに実践的指導力を備えた、新しい学校づくりの有力な一員となりうる新人教員

スクールリーダー - 現職教員を対象に、将来、地域における指導的教員・学校管理者となる上で不可欠な確かな指導理論と実践力・応用力を備えた人材

一方、既設大学院においては、予備的な研究者養成を機能とし、「教科力」をキーワードに、次の人材を育成することとしています。

スーパーティーチャー - 教育理論・教科内容の専門的研究を行う研究的実践者

この大学院制度の改革は、学部全体あるいは大学全体の改革構想の視点から取り組みされており、特に大学のミッションステートメントとして

「三重大学ブランド」= 実践的指導力の基礎をもつ教師・得意分野をもつ教師・国際的感覚をもつ教師の養成

が提唱されており、初等教育から連綿と続く人づくりの視点からも、大きく期待できるものであります。とりわけ、津市における教育施策の目指す方向性は「夢を持ち、国際社会に生きる、自立した人づくり」というミッションステートメントを示しており、今後、大学における教員養成の在り方と地域の教育の在り方を緊密に連鎖させていくことが、一層重要になると認識しました。

こうした中で、「学校力」をキーワードとする教職大学院の創設は、今後の地方教育行政においても大きな期待を持って迎えられるものであると考えます。

### 2 市町教育委員会との連携による地域に関われた大学

津市教育委員会と三重大学教育学部は平成 16 年に連携協力の協定を締結し、それ以降、三重大学から大学教員による学校現場の支援、学生による学校における教育活動の支援等

を日常的にさせていただいています。また、教育委員会からは指導主事や現職教員が大学の講義を担当するなど、教員養成のみならず教育関係全般に関わり、互恵的關係を築き上げてきています。

こうした関係を通して見えてくることは、地域における教育現場は大学の支援を潜在的に求めている現実があるということです。それは、授業を中心とした学校における教育活動においても、また問題行動、不登校、いじめ問題といった児童生徒の心の問題へのアプローチにおいても、さらに特別支援教育における教育・心理・病理からの理解等、複雑化した教育課題を解き明かし、より適正で優れた実践へと結びつけるために、大学のもつ高度な専門的見地が不可欠なものということです。

今般の教職大学院構想は、既設大学院との機能的に明確なすみわけを行う中で、教育現場における問題に関わる諸ニーズをより強い研究のベクトル起点として受け止め、理論化していくというものであり、これまでの大学と教育委員会の互恵的關係からさらにグレードアップできる要素があると考えられます。

近年、学校現場は、社会の大きな変動の中で、様々な専門的職種や領域において高度な専門的職業能力を備えた人材を求めています。このような情勢の中、今般の教職大学院構想の領域概念で示された 高度教育実践領域 特別支援・臨床領域 学校経営領域 は、それに応えられるものでなければならず、そのために、地域の教育委員会としても、これらの諸領域に関わる現実的諸問題を常に提示していくことが重要だと考えます。それにより“互恵的關係”から教育現場と大学との間に“理論と実践の円環構造”が構築できると考えます。そのために地域と大学が相互に開かれた関係を築くためのアクションを、今後、具体的に考えていかなければなりません。

### 3 教員の資質と能力の向上への期待

教員の資質と能力の向上は、日常的な研修を基盤に、経験者研修等の制度と併せ、教員免許更新制度の導入に伴う研修等、様々なステージが整備されていきます。これらは、現職教員のレベルアップを企図しており、こうした一連の研修による地域の教育力の向上が求められているものです。教職大学院制度はいわゆる新任教員の養成のみならず、教員研修体系の中で、その一角を占めるものとして位置づけられるべき性格を有していると考えます。また、学校評価制度の見直しによる学校管理運営能力の向上も求められている中、学校経営力の視点もカバーしなければなりません。

これらを踏まえた上で、教職大学院のアドミッションポリシーの作成には、教育委員会としても一定の関与が図られるべきものであり、いかなる人材を期待するのか、またいかなる人材が教職大学院としてふさわしいのか、またその人材をどのように有効資源としていくのかといったことについて、今後、評価・検討をしていただきたいと思います。

いずれにしても、教職大学院が、地域と密接な関係の中で有効な人材養成機関として機能されることを期待します。

## 第 8 回三重大学教育学部外部評価

元三重県立津高等学校長 水 越 利 幸

第 8 回三重大学教育学部外部評価委員会に参加して、貴重な体験をさせていただきました。授業公開や評価項目についての私見を述べたいと思います。

### 授業公開について

大学院の授業、中西良文先生の「授業心理学特論」を見学したが、院生がパソコンを使って、発表授業を展開し、先生が時々、補足説明をして内容を深化させていくといった授業方法をとっていました。他の院生も事前に学習している様子であり、大学院ならではの授業風景であると感じました。

次に森脇健夫先生の「学習支援論」では、比較的多くの人数での授業で「子どもの目線で体験する」内容で学生の到達目標がわかりやすく示されており、グループでの討議の後、発表させていく中で、先生が解説していくと云った楽しい授業でした。

次に松岡守先生の「技術と生活C」では、産業展に参加して、学生が親子にロボット作りやペットボトルロケット作り等の作成を支援した事例についての反省と改善点について論議し、学生の説明している要旨を先生がパソコンで示し、今後の対応についての解説をしていました。

どの授業についてもパソコンを巧みに使って、視覚からのアプローチがなされている授業となっていることに大変感心しました。

その後、松本金矢先生の機械実験・実習室を見学し、種々の実学的な教育内容が示されていました。「物づくり」の指導と研究が出来る環境となっていて、大変興味深く見学させていただきました。

### 教育養成系の大学院について

教育理論、教科内容の専門的研究を教育の力とするスーパーティーチャー（研究的実践者）の養成としての既設の大学院機能（教育支援専攻）と教育現場の現実の問題を解決していくスーパースクールリーダーの養成としての教職大学院機能（高度教職専攻）は理解できるところではあるが、具体的な大学院の運営となるとその違いが明確にすることが出来るか危惧されるところであります。

教育学部の大学生が既設大学院として、主に教育支援専攻、高度教科専攻に進学することと、教育経験者が教職大学院へ進学することとのすみ分けをしておく必要があると考えます。また、教職経験者の中であっても、少人数なら高度教科専攻へ進学する者があっても良いとも思われます。

いずれにしても、高度教職専攻、教育支援専攻、高度教科専攻の違いを明確にしておくことが肝要であると考えます。また、高度教職専攻等の大学院へ現職教員が進学することに生ずる問題、それらの大学院生に対して大学での教員体制（実務家教官）の問題

等、県教委、市教委、及び教育現場（校長会）との連携を密にして対処する必要があると思われます。また、三重大学ブランドと云われる教員養成機能について、他の教育養成系大学の大学院や当大学の既設の大学院との違い、更には付加される内容を明確に示す必要があると考えます。

最後に、教職大学院構想が近い将来に実現され、教員の資質向上が図られて、県内の各学校の教育力が発揮され、今後の三重県教育の充実・発展に大きく寄与されることを期待するものです。

## 三重大学教育学部外部評価に加わって

三重県高等学校長協会会長 細野 道太郎

今回、外部評価委員として、学部及び大学院の授業を参観させていただく機会を得ました。また、午後からは、教員養成系大学院の在り方及び既設大学院の改革案について説明を受けました。思いつくままに感じたことを述べさせていただきます。

### 1 教育学部の授業を参観して

大学院では、授業心理学特論の授業を参観しました。コンピュータを活用した中身の濃いやりとりが印象に残っています。学部の授業では基礎生物学 と学習支援論を参観しました。学生が熱心に授業に参加している様子が分かりました。コンピュータやプロジェクターの活用がどの教室でも可能なように設備の充実が進められているのもさすがだと感じました。学習支援論（教育の方法・技術）では、子どもの目線から見える世界の体験など、具体的なスキルの習得や子どもの理解方法について学生らの積極的な授業への参加意欲も感じました。工藤直子さんの詩の紹介なども加わり突然お邪魔した者にとっても引き込まれる内容でした。

### 2 教員養成系大学院の在り方について

教職大学院は、教育現場における様々な課題に対応できる実践的な指導力を備えた新人教員の養成と現職教員を対象にスクールリーダーを養成することが目的とされています。学部で養成された教育者としての力をより高度にそしてより実践的に磨き上げ、教育現場に送り出すとともに、現職の教員が自身の能力を一層高め、カリキュラム開発、授業研究、生徒指導などの分野でリーダーとなって活躍できる、そんな人材を養成していくことは、現在の社会の要請であると感じます。その意味で今回の大学院改革の構想は時機を得たものと思います。

さて、三重大学教育学研究科教職大学院設置及び既設大学院改革素案では、既設の大学院を温存したままで教職大学院設置構想が出されてきているようにみえます。その機能の違いを「学校力」と「教科力」をキーワードにして説明されていますが、果たして既存の大学院と新しい教職大学院の理念や機能が明確に整理されわかりやすく区分できるかどうか疑問を持ちました。今日学校を取り巻く環境の中で教員に求められているのは、確かな学力を保証する為の教科指導力とともに学校経営能力や豊かな心を育成するための生徒指導力やカウンセリング力など総合的な力です。そして、そのレベルアップが課題となっています。

このようなことから、この「学校力」と「教科力」を合わせ持った教員の養成が最も求められているのではないのでしょうか。また、高等学校現場では各教科・科目の専門における教科指導力の重要性が高く、高校の教員養成の観点から考えると教員養成大学院においても教科内容の専門的研究の機能を持つべきと考えます。

既存の大学院がともすれば、教科教育の研究に重点が置かれ、その研究内容が現場で実践され評価されるまでに行っていない場合が多いということや、今日的な教育課題に対する研究や情報の発信が少ないとの弱みについても素案で触れられていますが、さらなる検証をお願いしたいと思います。

もう一つ教職大学院を確かなものとするためには、教育委員会との連携が欠かせません。大学院で教える教員の4割以上が小・中・高の教員や指導主事などの経験を持つ実務家教員でなければならないことや、教育現場での実習を多く取り入れることなど、実践的であればあるほど関係機関との連携は必要不可欠です。また、将来教職大学院を修了した場合、教員採用試験の一部免除などの優遇措置の検討なども県教育委員会に働きかけていく必要があると思います。

さらに、現職の教員が学びやすい環境や時間、たとえば夜間の開講とか駅前のサテライト教室の開設など工夫していただければと思います。

### 3 おわりに

これからは、三重大学教育学部及び大学院が、三重県の教育の中でどんな位置を占めていくのか、どんな機能を発揮していく必要があるのかということとをさらに強く意識して行く必要があるように思います。満足度調査や授業改善のためのアンケート調査など改善の取り組みも進んでいるように思います。これらの取り組みを踏まえ、三重大ブランドに磨きをかけていっていただきたいと思います。三重大を卒業したとき、「何を勉強してきたのか」より「何ができるようになったか」を重視するような考え方が大切なのではないでしょうか。

# 三重大学教育学部外部評価委員会のまとめについて

三重県小中学校長会会長 中 川 直 樹

## 1 教員養成大学院構想の評価委員会から感じたことについて

現在、学校教職員及び国立大学のおかれている状況から考えると、地域に密着し、地域の特性を活かした大学でなければ、地方における大学のあり方や教員養成のあり方が問われる時期にきていると考え、今回のような提案がなされたことと考えます。

今回の評価委員会で意見を拝聴して考えたことは、「教員養成大学院」構想については、大半が好意的であったと感じましたが、その募集方法及び大学院での指導について、実りあるものとなるようにと、整理を求める意見が多くあったと考え、私自身、次のような意見の整理となりました。

そこで、今回の評価委員会において議論された「教員養成大学院」の構想でありませんが、現場においては、

教科指導に卓越した教員

児童生徒及び保護者への指導に卓越した教員

教員を指導できる教員

等を必要としています。

義務教育と高校とのちがいがありますが、おおむねこれらを備えた教員を、求めることが多くあります。

すなわち、教務関係及び生徒指導の両者に優れた教員を求めています。

## 2 評価結果のまとめから求めるものについて

このような観点から考え、今回の構想を、より有効に大学の活性化につながるようになるためには、明確な基準を示し、現存の大学院との違いを明確に打ち出し、且つ大学が求める人物基準を示されなくてはならない。

そうされないと、現場から派遣することは、ゆとりが生み出せないため、きつくなってきます。

また、現場に求められる教師は、

指導力を備えている。

仲間づくりができる。

信頼される。

ことではないでしょうか。

そのためには、「評価委員会」で議論なされた「地域に密着し、現場の声に答えられるか。」だと思います。地方大学の抱える苦しみは、多く述べられていましたが、「三重大学は、三重県の地域特性を活かし、そこに根ざした姿をもっとアピールすべきです。

そこで、今回、未来を担う子どもたちを指導する指導的役割を果たす教員を養成する「教員養成大学院」のため、教育学部のみで取り組むのではなく、全学部の協力的

制を得て、しっかりと教育学部が指針を示し、地域の特性を活かしたカリキュラム等を作り上げられれば、求める大学院の学生が集まるのではないのでしょうか。

他の大学と同じ構想では、特色を出せないと考え、前述した学部横断的に判断した「教員養成大学院」を作り上げられることを期待いたします。

## 「三重大学教育学部の教員養成系大学院の在り方」の評価結果

- 現職教員派遣側・大学院受け入れ側のシステムや姿勢等を見直すこと -

三重大学教育学部同窓会副会長 沓 張 久 治

本年の11月初旬に、私どもの同窓会が、毎年度夏に発行しております「同窓会通信」で、第58号の「巻頭言(教員養成大学としての三重大学教育学部の現状を打開しようとする動き)」を読まれた県内在住の会員の方(4期生)から、心から共感されたと言う書き出しのお手紙を頂きました。

そこで、今回の主題に関わる主な文面をそのまま抜粋させて頂き、ご紹介いたします。

「私たちの後輩の合格率が悪いのはなぜか。それは大学教員の採用試験対策がよくないからだと思います。・・・大学教員に緊張感が不足しています・・・。教員一人一人はそれぞれの担当科目については研究と教育に努力されていることは疑いませんが、担当科目だけ教えていれば責任を果たしていると思ってもらっては困ります。学生は、教員になりたいと教育学部に入ってきたのです。それが叶えられなければ教育学部に入った意味がありません。」「津駅の近くに県内のある大学では、来年度から『教育学部新設』を告げる大きな看板が掲げられています。それは三重大学教育学部への挑戦状のように私には感じられるのです。」「名古屋近辺の私立大学が軒並み小学校教諭の免許を与えるような学科を新設しています。『こども学科』その他の名称をつけて私の知る限りでも五大学が来年度から学生を受け入れます。」「本来の『教育学部』と『教員養成学部』はどちらも教育のために意義ある機関ですが、・・・『教員養成』は『教育学研究』よりもはるかに高くランクされるもの・・・。教室で教える者を養成することこそが教員養成学部の使命です。だから教員養成学部で教員をするなら、まず第一に『教員養成』を第一義と考えてほしいのです。」「大学の先生方はもっと小中高校の教員と交流すべきではないでしょうか。・・・教育の理論を裏付けるには学校の現場が必要なはずです。」「県下の学校現場は何か問題を抱えたとき、『三重大学教育学部の先生』に相談しよう、という発想はほとんど持っていません。残念ながら期待していないのです。・・・教育の現場と教育学部は・・・な信頼関係にならないといけない・・・。教育の核心は学校現場の中にあって研究室の机の上にはないと気付いてほしいですね。」

このような思いをしてみえる先輩の方々の中には、母校である現在の教育学部で、『教員養成』の学部のあるべき姿を切望してみえます。

三重大学教育学部に、大学院が設置されてから20年近くになりました。私は、この大学院が設置された当初に、学校現場の先生方を派遣する業務に係わっていました。

小中高校の先生方は、教育公務員特例法で研修権が保障されています。大学院での研修を希望される先生方は、所属長(校長・地教委)の推薦や任命権者の同意を得て、一定の手続きと指定書類を整えて大学へ提出されますと、三重大学教育学部や県外の教員養成系の大学院を受験することが出来ます。受験資格をもう少し具体的に述べてみます。

- ・ 心身ともに健康で、長期間の研修に耐え得ること

- ・ 所属学校長の推薦を受けた者
- ・ 本県公立学校において、3年以上勤務した者

県教委としては、現在、この要件を満たしていれば、大学院の受験に同意をし、入学すれば補充教員を措置しています。

教員養成系の大学院が設置された間もない時から、レアケースであると思いたいのですが、入学を希望した教員の中には、入学前の勤務実績や研修修了後の学校現場における教育実践で、存在感のない方もいます。

先にも述べたように、上記のことは、研修を希望する教員を所属長・教育委員会が推薦・同意するシステム、大学では学生の確保を優先しているかのような選考等から派生しているのではないかと思います。大学院に派遣した教員に、先ほど述べたような者が一人でもいることで、学校現場の教職員や保護者・地域（県民）の方々が、大学院への派遣制度を疑問視するようになれば、教員養成学部大学院の存亡の危機となり兼ねません。

そこで、大学院を修了した後に、本人や学校及び保護者・地域（県民）の方々が、大学院へ行かれてよかったと思えるように、価値のある研修内容にしてほしいのです。いささか抽象的な研修内容となりますが、例示させていただきます。

『教師の学びを生涯に渡って支援するという観点から、事例研究、実習、フィールドワークなど通して、学校教育に関わる理論と実践を融合し、理論の応用並びに実践の理論化に関わる諸能力を修得することによって、実践的指導力を備えた教員を養成する。』

現在の学校では、教育現場で直面する複雑な状況について、幅広い教養を基礎としながら即時的・総合的に把握し、対応していく「即応力」を持ち、適切な教育実践を展開し、高度化していくことが求められています。そこで、教員養成系大学院の在り方について、次の三つの視点で、問い直しをして頂きたいのです。

### 1 学校現場主義

学校現場で生じている課題がますます多様化・複雑化している中、それらに対応できる高度の専門性を備えた人材の育成を必要とします。そして、大学と学校現場の繋がりを深める具体的な取り組みをすることです。

### 2 教養と学識に基づく判断力の涵養

教職は、たくさんの重要な判断を次々と行っていくことが必要です。その判断は、幅広い教養と高度の学識に裏打ちされています。それらのことを確実に身につけるために、臨床共通科目と専門的学識と力量を深める科目の設定をすることです。

### 3 とともに高め合う協働力の養成

教職は、学年部会や校務分掌に見られるように協働によって、成し遂げられる仕事です。最近、少人数指導や総合的な学習時間などの協働の機会が増すとともに、子どもたちの協働的な学びを組織していくことも求められています。

実践的課題に取り組み、協働的に学ぶ場と機会を設けることで、人々との繋がりを持ちつつ課題を解決し得る能力や、人々のなかに協働性を構築しつつ教育実践をしていく力を育成する必要があります。

そのためには、県教委や所属長等の派遣する側の厳しい審査基準、大学の受け入れる側としての厳しい選考基準を明確な姿勢で、具体的に示すことでしょう。

また、県と大学の双方が派遣と受け入れの立場を越えて、学校現場が求めている人材育成のために、教員養成としての大学院の在り方を真摯に協議し、**県民が求めている大学院の実現を目指す**ことです。

## 三重大学大学院教育学研究科の教育研究活動について（評価結果）

長崎大学教育学部教授 村田 義 幸

今回、三重大学教育学部外部評価委員会の委員の一人に加えていただき、公開授業の参観

ならびに自己評価に伴うこれからの課題と展望についてお話しをお聞きする機会を与えていただきましたことに感謝申し上げます。外部評価委員会での報告や質疑、配布された資料などから私自身の感じたことを以下にまとめさせていただきます。

1 三重大学大学院教育学研究科の目的を実現するための的確な教育研究活動が展開されており、着実な成果を上げておられることに敬意を表します。授業の内容、教育の目的に対応した先生方の研究活動とその成果を授業に反映しようと努めておられること、大学院生の教育研究環境の整備に配慮され改善に継続的に取り組まれていることなどは、貴学における他の研究科の大学院生活満足度と比較して教育学研究科の学生の満足度が高いことに示されているとおりであると思います。私どもの教育学研究科においても貴研究科の取り組みに倣っていきたいと考えます。

2 長崎大学大学院教育学研究科では平成20年度から教職大学院の仕組みを活用して、従来の学校教育専攻を教職実践専攻に改組することになりました。改組に向けた取り組みの中で感じたことを少し書かせていただきます。

### （1）「学校教育専攻」を「教職実践専攻」に改組する理由

これまでの学校教育専攻としての、大学院における教員養成の成果についてどのように評価がなされ、どのような総括のもとに新たに教職実践専攻を立ち上げようとしているのかを学内及び学外の両方から説明を求められました。この議論の中には、研究者養成という側面と教育実践力の形成・発展という2つの側面について十分に議論することの必要性が求められていたのかと考えます。教職実践専攻への改組は、実践力の形成・発展の側に大きくシフトしていくことになるのかと思いますが、教育実践力をどのように考えるかが問われます。長崎大学では教育実践力を現場力と呼び、的確な児童生徒理解、授業を創造する力及びコミュニケーション能力を核とする概念形成をしました。

### （2）教育目的と教員の研究内容、授業内容

教職実践専攻での教育目的を、教育実践力の形成・発展としたとき、当然のことながら授業内容の見直しを迫られました。これまでの理論と実践が分離した授業形態ではなく、両者を融合した授業が求められることとなります。講義で理論を、演習で実践をとというわけにはいかなりました。教員の側でも教育の現場を知り、実践的な研究に基づく、理論と実践を統合した授業を創っていくのが求められることとなります。もちろん、従来の学校教育専攻においてもこのことは十分に留意しなければならなかったことだと思いますが、疎かになっていたところが私どもの大学院ではあったように思います。

### ( 3 ) 教育に関する実習の充実

教育実践力の形成・発展を目指すとき、教育現場における実習の在り方についても抗拒する必要があります。私どもの教育学研究科では、その発足時より「教材開発」と「実践授業研究」を必修科目として学生に課してきましたが、平成18年度から「教育実践演習」を新たに課しました。大学院1年目では附属学校園における実習を、2年目では地域の小・中・高等学校における実習を実施します。それぞれの学生が、教員免許を持った学生として各自のテーマを設定し、現場での様々な人々との出会いの中で研鑽を積むことができるよう企画した実習です。過去2年間の取り組みについては、現在総括を行っているところですが、十分に機能していたとは言えないところがあります。平成20年度からの教職実践専攻の発足に際し、改めて実習の在り方について考えていかなければなりません。地域の学校の中から、実習を効果的に実施していくための協力校を選び、相互に協議・研究を進めていく必要があります。また、これまで、実習校に丸投げしてきたことを反省し、教育学研究科の教員として教員一人ひとりがどのように実習に積極的に関与していくのかを理解し、実践していかなければならないと考えています。

### ( 4 ) 地域の教育界、他大学との連携

教育実践力の形成・発展ということについて考える場合、地域の教育界、特に、県や市町村の教育委員会との連携・協力は不可欠のように思います。教育界のニーズを知り、絶えず、教育実践力の内容について考え続けていくこと、大学・大学院の教育・研究だけで目的を達成しようとするのではなくて、相互に協力し、それぞれの役割に応じた役割分担が必要になると思います。長崎大学では、長崎県教育委員会、長崎市教育委員会とは、協定を取り交わし、教員養成・教員研修に関する協定を結び活動してきました。平成18年度には、長崎市以外の他の全ての市教育委員会ならびに新上五島町教育委員会と協定書を取り交わしました。適度の緊張関係を維持しながら、教員養成・研修について大学と地元の教育委員会が連携・協働していくことが大切であると考えます。

私どもでは、県内にある他大学との連携・協力関係についても積極的に取り組んできました。現在、5つの大学と協定を取り交わしています。このような関係は、新たに導入される教員免許の更新制に対する対応においても役立つと考えています。

以上、長崎大学教育学研究科の改組に係わる中で感じたことを中心に書かせていただきました。三重大学大学院教育学研究科の教育研究の実践活動につきましても、とても素晴らしい業績を残しておられると敬意を表します。今後、教員養成や教員研修につきましても、共に考え、実践することができれば幸いです。